

見直し方針決定の27団体の取組状況について

第36回千葉県行政改革推進委員会
平成20年7月22日

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
1	東葉高速鉄道(株)	経営改善	<p>現在、国・自治体・東京地下鉄等の関係者で構成する「東葉高速経営検討委員会幹事会」で、収支見直し等について精査しているところであるが、引き続き支援や会社のあり方について、国等関係機関と十分協議を進めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19年2月に「東葉高速経営検討委員会」において、今後10年間で「集中支援期間」と位置付け、会社の自立を目標とした国を含めた今後の支援策を決定(300億円の出資等)したところであり、平成19年7月に「東葉高速自立支援委員会」を設置し、関係者合意のもと引き続き支援策を着実に進めていく 沿線集客施設との連携による鉄道利用の促進、駅・高架下活用による関連事業の推進 これらにより、平成19年度の乗客数は7.6%増、売上高は4.9%増 	
2	(福)県社会福祉事業団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく 指定管理期間(5年間)終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の職員を大幅削減 ⑭280人→⑰131人 18年度から独自給料表(最大25%、平均18%の給与削減)に移行、人事考課制度も導入し、19年度冬季賞与から反映(給与制度改革終了) 「県立施設のあり方検討会」の検討結果を踏まえ、今年度中に障害者自立支援法下における施設の役割を取りまとめる 	
3	(福)県身体障害者福祉事業団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく 指定管理期間(5年間)終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の職員を削減 ⑭388人→⑰348人 18年度から独自給料表に移行(平均6%の給与削減)し、3年間の経過措置の2年目が終了 「県立施設のあり方検討会」の検討結果を踏まえ、今年度中に障害者自立支援法下における施設の役割を取りまとめる 専任看護師長を配置して患者情報の集約と一体的なベットコントロールによる施設利用率の向上やリハビリ訓練を土曜日にも実施するなど利用者ニーズに応えた支援の充実 	
4	(財)県文化振興財団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める 事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員を大幅に削減 ⑭59人 → ⑰35人 会館利用料収入の増加 ⑰132,184千円 → ⑰137,199千円 5,015千円増 芸術性の高い共催事業の積極的な誘致による県民への鑑賞機会の提供 ⑰25事業 → ⑰29事業 19年度末に経営計画を策定 	
5	(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県依存型の経営から自立型経営への転換 <ul style="list-style-type: none"> ① 安定的な運営を可能にするよう収入の増加を図る <ul style="list-style-type: none"> 積極的な営業活動の展開 ・依頼演奏会の公演の増 会費収入の拡大等 ② 支出の削減を図る <ul style="list-style-type: none"> 人件費の見直し ・事業経費の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度は、収支均衡を図るため、楽団員については賞与全額カットと基本給カット、事務局員については給与カットと昇給延伸を行った 20年度から楽団員を3年間の有期雇用契約とし、給与制から固定給及び歩合給による出来高払い制に移行した 自立型経営への転換のため、19年度策定の(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉再構築計画に基づき、(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉再構築計画実施計画を策定し、経営改善を実施中である 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
6	(株)かずさアカデミアパーク	経営改善	<p>県が推進するかずさアカデミアパーク構想において先導的・中核的施設を運営している同社の役割は大きく、企業誘致を推進することから、引き続き経営改善に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却前利益の一層の確保を図る ・企業努力が反映できる利用料金制と委託の併用を検討 ・県企業立地課に誘致専任職員を4名配置し、パーク構想の実現に向け、誘致活動を強力に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動の推進により、かずさアカデミアパークへ19年度新たに2社、7ヘクタールの企業進出が決定(企業進出が決定済みの用地の比率:43.1%→50.3%) ・ホテル部門粗利益は、18年度の152百万円から19年度は43百万円に減少した ・18年度から、民間資金を低利の県貸付金に借り換え ・20年度は、経営改善を図るため部局横断的プロジェクトチームを立ち上げ検討中 	
7	(財)観光公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・県有観光施設については、現在の指定管理期間終了後の譲渡等に向けて検討する ・観光公社のあり方については、現在の指定管理者期間終了後の民営化に向けて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度に県有観光施設の不動産鑑定を実施 ・施設ごとに売却も含めた処分を検討 ・県有施設を売却した場合の観光公社のあり方について検討中 	
8	(社)県農業開発公社	統合(廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ・農村整備事業は計画的に撤退 ・法令等により実施しなければならない事業については、水産振興公社と統合のうえ実施する 	(H19.3.31解散)	
9	(社)県私学教育振興会	経営改善(統合を検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の公益法人制度改革を踏まえ、関係団体との統合の協議を進める ・融資あっ旋・利子補給事業については、種類や条件の見直しを行う ・助成事業や私学教育の振興に寄与する事業については、会員ニーズを踏まえ再構築を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)私学会館との統合に向けた準備として、公益法人制度改革についての対応を検討 ・19年度から、これまで休止していた融資あっ旋・利子補給事業について、対象に国の耐震貸付け事業を追加した上で再開 ・事業の再構築を行った結果、新規事業として学校法人会計基礎講座や一般県民を対象とした公開講座を開催 	
10	(財)千葉ヘルス財団	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・類似目的を有する公益団体である財団法人ちば県民保健予防財団との統合に向けた協議を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)ちば県民保健予防財団として受け入れ可能な事業の範囲について精査した上で、今後協議を進める 	
11	(財)県私立学校教職員退職金財団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も退職者の増加に伴う退職手当支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、特に、本年度は財政再計算の年度であることから、人員構成による要支給額への影響等、将来の見通しを踏まえたうえ、今後の運営について検討を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況の改善を図るため、19年7月に「財政将来計画検討委員会」を設置し、支給乗率、学校法人負担金率を見直すとともに、公益法人制度改革への対応について検討中 	
12	(財)県環境財団	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・県依存型経営から自立型経営への移行 ・18年度に累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、今後の施設更新投資等に対応できるよう、内部留保資金の確保に努める ・営業強化を図り、新規事業を開拓し、積極的に受注を確保していく ・今後の業務量の状況を推計し、組織・人員の見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの受注確保のためISO/IEC1705認定を取得し、建築物空気環境測定業、温泉成分分析期間登録、測量業、建設コンサルタント(地質部門)地質調査業登録など業務の拡充を図る ・県派遣 ①4名→②3名 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
13	(財)県青少年協会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する 団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度以降、自主財源を充実させるとともに、新たな自主事業を積極的に展開し、自立化を促進 19年6月に、団体運営の自立促進を図り、青少年施策の一層の充実を目指して、名称を(財)千葉県青少年協会に改正 20年3月に、民間からの寄付により基本財産を400万円に増額し、財政基盤を強化(県出えん金 100%→25%) 給与体系を民間企業の水準を踏まえたものとするため、20年度から県に準ずる規定を廃止し、独自の給与体系に切替 20年9月を目途に経営計画の策定を予定 	
14	(財)県産業振興センター	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 設備貸与事業・機械類貸与事業に係る未収債権の回収に努めるとともに、貸倒債権の速やかな償却を図る 国等の公募型委託事業にも積極的に視野を広げるほか、自主事業を拡充し、経営基盤の拡充・強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 設備支援アドバイザーの増員等による債権管理体制の強化により、設備貸与事業等の未収債権を回収 (未回収残高、単位:千円) ⑮888,244 ⑯791,173 ⑰753,038 ⑱659,086 ㉑549,290 国等の公募型委託研究事業等を積極的に獲得し、事業ノウハウの蓄積等により経営基盤を強化 20年度あり方検討プロジェクトチームを立ち上げ、センター業務・組織を再検討するとともに、中長期の経営計画の策定を検討 	
15	(株)幕張メッセ	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 継続利用顧客を確保 積極的に新規顧客及び閑散期(夏期・冬期)の誘致を行い、増収を図る 施設管理及び調達全般について更なる合理化を進める 主催者からの請負業務の拡大や新規事業分野への参入を図るとともに、自主企画事業を拡充する 	<ul style="list-style-type: none"> 「恐竜大陸」誘致、年末・GWなどのコンサート・フリーマーケットの利用強化 モーターショー事務局業務の請負など、企業イベントの請負 メッセトラベルサービス(旅行業)の開始 幕張メッセの経済波及効果を分析(18年 国内3,614億円、県内970億円) 自主企画催事(「LIVE STAND」)の新規開催(7日間延べ30ホール使用、来場者4万5千人) 20年度に「幕張メッセのあり方検討プロジェクトチーム」を設置し、利用料金制導入を検討 	
16	(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の応用・実用化に向けた企業等との共同研究に、より一層積極的に取り組むこととし、県内バイオ・ライフサイエンス分野のネットワークの中核機関として、産業クラスター発展に向けた連携を強化する 研究成果の活用等による自主財源の確保を図るとともに、国などの競争的資金導入の一層の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 県農業総合研究センター等の県研究機関、大学、公的研究機関、民間企業等との共同研究を実施 県が整備した「かずさバイオ共同研究開発センター」を中心とした産学官の連携を推進 国の競争的資金の導入や特定共同研究により、引き続き積極的な外部資金導入(18年度:3億8千万円、19年度:4億4千万円の資金を確保) 	
17	(財)ちば国際コンベンションビューロー	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事務の合理化、自己財源増加策の検討等の経営改善を進めながら、地域経済活性化に、より一層貢献するコンベンション誘致に戦略的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 123件のコンベンションを誘致(経済波及効果110億円)、202件の会議開催支援を行った 有料支援プログラムの実施や、幕張オフィスマップ、コングレスバッグの販売により収入確保や財政基盤強化を図った 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
18	千葉園芸プラスチック加工(株)	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県財政負担をさらに軽減するために、環境保全面も踏まえ検討し、設備賃借料及び補助単価について、見直しを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 利用率アップのため回収処理料金を下げた減収分の補填策として、再生品の販売を強化した 県内の民営の廃棄物処理施設が20年3月をもって事業撤退したため、廃棄物適正処理の観点からも本施設の意義は更に高まっている 	
19	(社)県緑化推進委員会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 組織、財務、事業の全体的見直しを検討する 事業を見直し、県の派遣職員の削減を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度に県派遣職員を削減予定 事業の見直しを図り、より県民のニーズの高い内容としていくとともに、国からの新規事業の導入を予定 	
20	(財)県まちづくり公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> 一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態(非営利法人等)・移行時期・移行方法について19年度までにその方針を決定する 事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討 成田新産業パーク(旧称:大栄物流団地)分譲事業は早期分譲し事業終了 	<ul style="list-style-type: none"> 22年度を目途に、県の関与をなくした非営利法人(一般財団法人等)へ移行し、移行に当たっては県からの派遣職員については廃止することを19年度に決定 役員報酬の13%カット、職員給与の10~11%カットを継続 従業員数の削減を継続 17年度184人→18年度124人→19年度107人→20年度96人 成田新産業パーク分譲事業(14区画)は、19年度までに9区画分譲又は分譲契約締結済、今年度中の販売完了を目指している 浦安マリナー施設管理事業は、19年度で終了し、事業を継続する民間事業者へ施設等を譲渡 	
21	県土地開発公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、その処分代金は借入金の返済に充てる 公共用地取得の専門機関として、県及び国等からの事業委託に機動的に対応していく 	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の土地造成事業において分譲収入が好調に推移(18年度29億円、19年度34億円) この結果、土地造成事業の借入金を16億円返済(18年度末41億円→19年度末25億円) 当期純利益は2.8億円、資産319億円に対し負債215億円となっており、資産が負債を上回っている状況 	
22	(財)県建設技術センター	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県委託事業の更なる見直し、市町村支援要請への対応 <ul style="list-style-type: none"> ① 県受託 県・建設技術センター・民間企業の役割分担を明確にし、県が直接実施すべき事業、民間へ委託することが適当な事業について精査を進め、公益性の高い事業に特化する ② 市町村受託 技術者が不足している市町村への支援機関としての役割を果たすため継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 公社等外郭団体の見直し方針に基づき、第2次の「経営改善計画」(19年度~23年度)を策定 19年6月に知事から「指定構造計算適合性判定機関」に指定を受け、建築物の判定を行っている(19年度判定件数336件) 総収入に対する県費割合は、前年度41%から26%に縮小し、県の受託事業に依存する体質から改善を図った 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
23	県道路公社	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う 国等の関係機関と協議しながら、他路線の損失補てん金を不採算路線の未償還金へ充当する等の対策を検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の削減を継続 17年度70人→18年度56人→19年度54人→20年度46人 18年度から、房総スカイラインと鴨川有料道路について未償還対策としてプール料金制を導入 19年度から、千葉外房有料道路について料金所2箇所から1箇所に統合した経費削減、通行料金を下げた利用促進と徴収期間を延伸した経営安定化、九十九里有料道路について一部料金所を夏季のみ営業とした経費削減の実施 松戸野田、勝浦の有料道路については県へ移管 19年度に今後10年間の経営改善計画を策定し、経費削減に取り組む 	
24	(財)県下水道公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 前回の改革方針を引き続き実施するとともに、更なる委託事業の見直しを行い、流域下水道施設のより効率的な維持管理を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度から、花見川第二終末処理場の維持管理業務について、下水道公社への仕様発注による随意契約から、民間事業者への性能発注による「包括的民間委託」に移行 「包括的民間委託」への移行に伴い監視業務に特化、役職員数を削減(59名→54名) 19年度に外部有識者を含む評価委員会を立ち上げ、導入の効果等を検証中であり、その結果をふまえ、21年度から、新たに花見川終末処理場及び手賀沼終末処理場に「包括的民間委託」を導入の予定 	
25	県住宅供給公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる 賃貸管理事業を中心に事業継続する なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度、管理代行制度に基づき、県営住宅管理事業をまちづくり公社から移管 役員報酬の25%カット、管理職手当の50%カット、職員給与の10~20%カット、職員の期末手当50%カットを継続 土地の分譲状況は順調 (17年度裁判所計画54億円→実績58億円、18年度18億円→26億、19年度13億円→20億円) 	
26	京葉都市サービス(株)	民営化	<ul style="list-style-type: none"> 新システムへの移行期でもあり、当面は株式を保有するが、移行後に株式譲渡による完全民営化を働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用の軽減と料金の引下げのため、広域供給システムから地点供給システムへの移行を協議がととのった顧客から順次実施中 新システム移行後、段階的に出資比率を引き下げを予定 	
27	(財)県教育振興財団	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 一般調査受託事業については、民間調査組織への委託が可能な作業の検討を行い、事業を縮小していく 財団自主事業については、18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る 	<ul style="list-style-type: none"> 財団事業の縮小を図るため、3000点近くある「石器の実測」について、一部を民間へ委託することとし、19年度に石器実測約1500点、約2000万円分の民間委託を実施した 	